

◎新潟県告示第1224号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和2年11月27日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
放課後等デイサービス	カレイドスクエアパーク胎内	胎内市下館1147	トラインスマス株式会社	令和2年11月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス たいよう	長岡市西宮内2丁目131旭マンション101号室	合同会社たいよう	令和2年11月1日
児童発達支援	コペルプラス長岡教室	長岡市関東町5-5長岡ファーストビル201号室	株式会社コペル	令和2年11月1日
児童発達支援	あすなろくれよん	長岡市曙3丁目3番15号	株式会社真友社	令和2年11月1日
放課後等デイサービス	発達支援ユニコーン	長岡市千手2丁目10番21号2階	合同会社クエント	令和2年11月1日
児童発達支援				